



- 特別支援学校の誘致をめざした動き・P2～4
- 池畑県議と伊佐市議の語る会・・・・・・・・P5
- 市民と議員との意見交換会・・・・P21～22



伊佐市議会だより

平成29年11月 第36号

目次

- 議案内容と議員の質疑 P 6～P 8
- 討論と「賛成・反対」が分かれた議案ほか P 9
- 2つの常任委員会にまかせた議案審査の報告 P 10～P 11
- 議員16人の一般質問 P 12～P 19
- 「ぎかいのとりくみ」 P20
- 議会のマメ知識 P23
- 12月議会のスケジュール、編集後記 P24

地域で受けられる教育環境を！

への誘致をめざした動き

関係者などで意見交換会が開催されました

昨年10月、「伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会」が県知事に要望書を提出



保護者から現状が、関係者からも意見が出されて気づかされることもありました

※特別支援学校とは

視覚、聴覚、知的障害者、肢体不自由者、病弱者などに対して、幼小・中・高に準ずる教育を行い学習・生活上の自立のために必要な知識技能を身につけさせる。「養護学校」は法律では「特別支援学校」に分類される。

① 地域の学齢期支援ネットワークの核となる学校を

(保護者から)

市内小学校の特別支援教育を利用してあります。学校生活に慣れているかどうか毎日心配です。友達とのできることの差が大きくなって苦痛になってきているようです。伊佐に特別支援学校ができれば、のびのびと自分を出せるのではないかと新設を願っています。

(特別支援学校があったら)

- ・ 地域学童との交流の充実
- ・ 医療機関との連携の充実
- ・ 地域の支援学級の質の充実
- ・ 小中学校と特別支援学校との教諭の連携の強化



地元で楽しい学校生活が実現できたら

② 適正規模で障害の種別に関わらず通える学校を

(保護者から)



「伊佐に住みたい」という子どもの気持ちに応えたい

出水養護学校に通わせていますが、200人を超えるマンモス校で伊佐市からも多くの児童が通学しています。子どもたちが成長していく上では、病状や支援の仕方が把握しやす少人数、適正規模の学校が必要と感じます。伊佐市は子育て支援が手厚いといわれ、特別支援学校ができたらと切に願っています。実家が鹿児島市で「いずれ戻るかもしれない」と子どもに言ったときに「大口がいい。好きだから。」という言葉聞いて伊佐に残ることを決めました。

障がいの有無に関係なく

特集：特別支援学校の伊佐

7月24日、たんぽぽ・保護者・行政・議会



週2回訪問の教育から、通える学校生活を

(特別支援学校があったら)
・特性に応じた適正な人数での教育の保障を期待

・療育手帳の有無に関係なく子どもに合った教育の保障を期待

③ 30分以内で通学できる学校を

(保護者から)

子どもは出水養護学校小学部3年です。伊佐で唯一、出水養護学校から訪問教育を週2回受けています。脳性マヒで寝たきりで声も出せない、体も自由に動かさせません。訪問教育のためクラスメートはいませんので、私もいっしょに参加しています。学校のスワリングに出たいと思って

いますが、子どもの体調や親2人ばかりでの遠距離送迎のこともあり、参加が大変です。子どものために先生が学校での授業のようすを撮影してくださることで、楽器演奏や歌などの授業の雰囲気を楽しんでいます。兄弟が通う大口小の居住地校交流などには積極的に参加しています。友達との交流で笑顔になるわが子を考えると身近に学校ができるかというところと思っています。

(特別支援学校があったら)

・訪問教育を受けている子どもの教育機会の増加

・医療ケアの必要な子どもも自宅から通学できる

・地域の子どもたちと同じように地域で教育を受けられることを期待

④ 学校間交流の充実ができる学校を

(保護者から)

子どもは出水養護学校中学部1年です。小学部1年から4年生まで大口小居住地校交流に行っていました。低学年のうち楽しく行っていまし



たが、感受性の高い年齢になるにつれ行きたがらなくなり、無理に行かせていたのを今思うと胸がいたいです。特別支援学校ができれば障がいのあるなしに関係なく、子どもの楽しい交流も充実できるのではと思っています。

(特別支援学校があったら)

・障がいの有無に関係なく日常的な交流が可能になることを期待

・障害理解教育が進む

⑤ 放課後活動の充実した生活を送れる学校を

(保護者から)

6年の子どもがいます。兄弟が部活動をやっていて本人も部活動を何かやりましたがっています。

(次ページにつづく)

以前「スイムラン」という少年団で別メニューの活動をしていました。特別支援学校との距離的な理由などでやめましたが、マラソン大会で完走するなど効果を実感しました。特別支援学校にプロバスケットボール選手がきてその体験でバスケットボールをしたいと言いました。

（特別支援学校があったら）

・心身の変化の大きい思春期を放課後活動によって乗り越えられることを期待。

・仲間との交流、青年期の充実を期待

⑥ 地域の理解を深め、働く場や生活する場の充実をめざした学校を

（保護者から）

私の娘は20歳で就労移行支援を利用してパン作りに行っています。伊佐市は養護学校がないことで障がい者就労に対する理解が得られておらず、一般就労で採ってもらえる事業所がありません。雇用契約ができる場合は相応の賃金ですが、就労移行



障がい者も自立した生活ができるよう働ける場の充実を

支援などは雇用契約ができず利用者という扱いになるので賃金は安いです。養護学校設置で地域の理解が進み事業所との連携での働く場の充実を期待します。

（特別支援学校があったら）

・生涯を通じて伊佐市で豊かに生活できることを期待



多くの方の理解を得て、これからもこの活動を続けていきたいです。

他の保護者から



地域の方々の理解を

出水養護学校に通わせています。児童間交流として小学校の遠足に出水養護学校の見学を採り入れられたらと思います。

伊佐の皆さんが障がい者についてどうみていらっしゃるか。「かわいそう」よりもひとりの児童生徒としてみてもらえたらと思います。地域の意識が変わらないと、特別支援学校ができて子どもたちがかわいそうです。そういう教育を全体で考えるべきかなと思っています。



伊佐市から県内へ発信を

「療育」というと伊佐市では当たり前なのですが、他市では療育手帳がないと療育を受けられないなど「療育」ひとつにしても、県内各地の認識や取組はバラバラです。発達支援で最先端の伊佐市に特別支援学校ができたらすごいこと。伊佐市から発信できるように議員の方や地域の皆さんと一いつしょに取り組めたらと思います。

伊佐市議会から



議会としてみなさんと取り組みたい

議会も特別支援学校誘致調査特別委員会を設置し、4月には県知事などに要望書を提出しています。さらには、

①地元の方々の理解を広める

②地域の方々との協働

といった取組をしていきたいと思っています。

所得・雇用増加の突破口に

8月30日 池畑県議と伊佐市議員の語る会で提案

1. 滞在型観光へ、地元経済にも波及

事業 (仮称) アドベンチャー&リゾートISA 提案：エーサム(株)

代表取締役 山下明夫氏

- ① 伊佐市に民間会社を設立、5カ年間で総投資額3億円。
施工から開業後の仕入などのほとんどを**地元事業者**に発注。
- ② 曾木の滝公園周辺に ※アクティビティ (外遊び) を「日本一」集めたテーマパークをつくり、新たな層の観光客を呼ぶ。さらに伊佐市内の他の観光地に回遊。
- ③ 利用者に「地域通貨」を進呈し、**提携先の地元商店**などへの来客促進。
- ④ テーマパーク内に、低資本・低コストで運営できる地元の個人創業希望者向け店舗スペースを設け、自立した**ビジネスのきっかけ**をつくる。

【池畑憲一 県議会議員の説明】

市計画で設立された「(株)やさしいまち」(DMO)と役割分担ができる。



※アクティビティ (外遊び) とは
子供も楽しめて、みずから自然の中で感動を味わう遊び。
ジップライン (ワイヤーにぶらさがり滑空)
ブリッジスイング (橋からブランコ式バンジージャンプ)
ウォーターボール (水面上に浮く透明ボールの中で遊ぶ)
フライボード (水圧で空を飛ぶ)
溪谷遊び、ラフティング、スタンダップパドル
ゴーカート、マウンテンバイクなどの遊具施設 さらに
グランピング (リゾートホテル並みの豪華なキャンプ)

※この「(仮称)：アドベンチャー&リゾートISA」は計画案の段階です。

2. 海外市場へ輸出→伊佐の農業生産拡大

カミチクグループ

チーズ工房の拡大と飼料工場を伊佐市につくる意向
観光客を呼べる外食レストランを伊佐市につくる意向



9月議会 議会の本分、議案の審議

議案の審議～「議案質疑 → (委員会審査) → 討論 → 採決」
(P8) (P10～11) (P9) (P6～7 見出し内)

第50号 一般会計予算の 補正4号 【可決】

歳入歳出ともに補正予算
8856万円増額で補正後の
総額 179億8268万円

※主なもの

【歳入】

① 地方交付税 7552万円増額

支出を自らの収入で補えない市町村
に対して決められた計算で国から配分
されるお金

② 財政調整基金の取り崩し

←
一般会計に繰り入れる

4億8465万円減額

※財政調整基金

歳出に対して歳入が不足したときに
使用するための預金のようなもので残
高はあっても将来を考えると苦しい状
況に変わりはない

③ 前年度決算による繰越金の確定

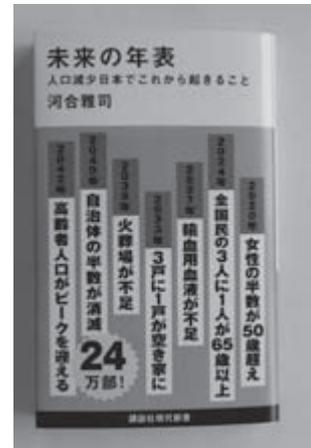
3億1025万円増額

④ 市債（施設の建設・改修の借金）

汚泥再生処理センターなど

1億3620万円増額

人口減少・高齢化で将来深刻な状況に



【歳出】

① 市町村総合事務組合に支払う退職手
当負担金 1億6千万円減額

② 危険廃屋解体撤去補助金

(30万円×10件) 300万円増額

③ 准看護学校外壁改修工事補助

496万円増額

④ 木造住宅整備促進事業

(29年度で終了) 420万円増額

⑤ 学校の特別教室の扇風機設置

第51号 国民健康保険会計予算 の補正2号 【可決】

主なものは一般会計からの繰入金金が
人件費減額など 1043万円減額

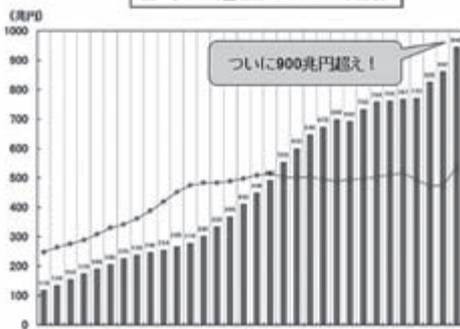
第52号 介護保険会計予算 の補正2号 【可決】

主なものは28年度の国・県からの交
付金について28年度事業が終わり事業
費が確定したことによる国・県への返
納金 4094万円増額

第53号 後期高齢者医療会計 予算の補正1号 【可決】

主なものは他市町とで運営している
広域連合への納付金 87万円増額

日本の借金とGDP推移



国の借金残高、29年6月で1078兆円
GDP（国の所得）の2倍（28年度546兆円）

**第54号 農業集落排水事業
会計予算の補正1号** **【可決】**

主なものは工事費の減額など
2283万円減額

**第55号 水道事業会計
予算の補正1号** **【可決】**

主なものは人件費938万円減額や水源
地配水池監視通信設備
5292万円増額

**第61号 28年度水道事業会計
未処分利益剰余金の処分** **【可決】**

28年度純利益5600万円のうち
5500万円を企業債（施設建設の借
金）の返済のために積立
地方公営企業法により議決が必要

※利益剰余金の処分とは
毎年度出た利益（利益剰余金）は、建
設借金の返済のための積立や、今後の施
設更新のための積立にとっておく。利益
分を積立に振り替えることを「処分」と
いう。

第60号 財産の取得 **【可決】**

22年間使用の消防ポンプ車の更新
条例により、2000万円以上は議会
の議決が必要

第62号 財産の取得 **【可決】**

小中学校におけるコンピュータ更新
とタブレットの購入、2000万円以
上は議決が必要

**第71号 一般会計予算の
補正5号** **【可決】**

姉妹都市である大島郡喜界町の豪雨
災害に対する支援、内容は職員派遣と
寄付金

**諮問（しもん）第2号、3号
人権擁護委員候補者の推薦** **【適任】**

委員の任期満了による新たな推薦
一ノ宮 有為子 氏（再）
内山 和行 氏（新）

【56～59号の4つの条例改正はすべて
法律が一部改正または法律名が変わっ
たことによるもの】

**第56号 伊佐市職員の育児休業等
の条例の一部改正** **【可決】**
児童福祉法の一部改正など

**第57号 伊佐市過疎地域産業開発
条例の一部改正** **【可決】**
過疎地域自立促進特別
措置法の一部改正

**第58号 企業立地による産業集積
形成活性化の法律に準じた条例
の一部改正** **【可決】**
国の法律名が改正された

**第59号 伊佐市包括的支援事業の
実施の基準を定める条例の一部
改正** **【可決】**
介護保険法施行規則改正で条
例の主任介護支援専門員の定
義を改正

第63～70号は
9月議会は提出のみ
10月の委員会に付託

10月に委員会で審査
7つの会計の決算認定議案
【一般会計決算委員会（10月19、
20、24、25、27日）審査】
第63号 28年度一般会計
【文教厚生委員会（10月3日）審査】
第64号 28年度国民健康保険会計
第65号 28年度介護保険会計
第66号 28年度介護サービス事業会計
第67号 28年度後期高齢者医療会計
第68号 28年度簡易水道事業会計
【総務産業委員会（10月4日）審査】
第69号 28年度農業集落排水事業会計
第70号 28年度水道事業会計

←
12月議会で採決
※この第63号～70号の委員会審査の報
告は次回の議会だより2月15日号に掲
載します。

議案に対する質疑（しつぎ）

9月12日 本会議5日目

質疑者4人 久保 教仁 前田 和文
谷山 大介 柿木原榮一

主な質疑



久保 教仁 議員



谷山 大介 議員

【一般会計補正予算】

危険廃屋解体撤去補助金

Q 補助金30万円×10件の300万円の増額補正。現在の実績は。

A 29年度はすでに10件の申込がある。

Q 平成26～28年度の3年間で37件約1千万円の補助である。これに係る工事費と地元業者への波及効果はどの程度か。

A 3年間の工事費が約4370万円。要綱では解体

撤去業者は市内業者かつ解体撤去資格を有する者となっている。この工事費全額が市内の経済効果になっていると考える。

【介護保険会計補正予算】

認知症地域支援推進員

Q 報酬額根拠、要件、職務内容。

A 大口、菱刈の包括支援センターに1人ずつ配置を計画。報酬月額は見護師・介護福祉士等や他市の同推進員の平均額をもとにしている。要件は認知症医療・介護の専門的知識経験を有する医師・保健師・看護師など。職務は認知症の状況に応じて必要な医療介護サービスが受けられるよう関係機関との連絡調整や支援などである。

【一般会計補正予算】

小中学校の扇風機設置

Q 経緯と設置教室数は。

A 補正は特別教室（理科室など）の設置分である。普通・特別支援教室は設置済みで、この補正で全ての教室で使用できる体制が整う。設置教室数は全小中学校の60の特別教室に265台、中学校の3特別教室の20台である。

Q 扇風機が設置してある教室でも熱中症で倒れる生徒がいた。教室の温度は扇風機で大丈夫なのか。

A 窓を開け通気を良くして扇風機を使えば大丈夫と考えている。



前田 和文 議員

【一般会計補正予算】

退職手当負担金

Q 1億6千万円減額の内容は。

A 職員の退職金支給事務は市町村総合事務組合が行っている。市町村ごとに財政予測によって負担率を定め、市は毎年総合事務組合に負担金を



柿木原榮一 議員

【一般会計補正予算】

市債（借金）の補正

Q 一般廃棄物処理事業債から過疎対策事業債に変更した理由は。

A 事業費に対して借りられる額が大きく、その後の返済についてもそれに見合った国からの交付税が多く、有利なものとなっている。

農地費の委託料

Q 農地管理業務委託の内容は。一つは目丸下池構想調査で改修整備のための漏水調査委託、二つめは大田春村ポンプ管理用道路調査委託で測量設計調査である。

納入している。この補正は27～36年度の10年間の計算によるもの。27～36年度で退職者112人を見込み負担率変更で減額になった。前期が早期退職を含め退職者が多かったが、今後の退職者は前期よりも少ないことによる。

討論（とうろん） 9月22日最終日

採決（議案に対し可決か否決を決めること）の前に、議員が賛成・反対の立場のどちらかで、議長の許可を得て自分の意見を述べることに。

「議案第50号 一般会計予算の補正（第4号）」に
反対2人と賛成2人、計4人の討論がありました。



特別扱いは新たな差別意識を生む

反対 畑中香子 議員

部落差別解消推進法施行による市民啓発チラシの全戸配布に対して反対する。全国的には部落差別解消が進んでおり、伊佐市内で部落差別がまだ事実として存在するのかが検証すべきである。特別扱いを復活させれば、逆に新たな差別意識を生み出すのではないか。チラシ配布が部落差別解消に資するものか疑問である。

法律の周知は市として当然である

賛成 緒方重則 議員

公布された部落差別解消推進法を市民に周知することは市の業務として当然必要であり、そのためのチラシ作成に要する経費である。また一般会計予算の補正には他にも重要な案件がある。よって議案第50号 一般会計予算の補正（第4号）に賛成する。

扇風機の効果は疑問

反対 谷山大介 議員

小中学校特別教室の扇風機設置について反対する。扇風機が設置してある教室でも熱中症で病院に運ばれた生徒もいる。効果のわからない扇風機設置はやめるべき。環境省の熱中症予防サイトの暑さ指数ランキングでは、7月22日に伊佐市が全国1位で33・9度であった。

エアコン設置は膨大な経費

賛成 森山良和 議員

小中学校特別教室に扇風機を設置することは空気の流れが涼しさを感じる環境改善効果はある。一方でエアコン設置は総額6億円ほど、電気代など年間経費もかかる。財政面を考えた最大限の努力で妥当な措置をとっていると思う。よってこの議案第50号に賛成する。また予算案には他の案件も含まれており、反対よりは予算修正案を提出してほしい。

9月議会で出された議案の中で、賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対 ※議長のため賛成・反対には参加しない。

議案番号	議案	議員氏名	谷山大介	武本進一	岩元努	井上文雄	森山良和	今村謙作	山下和義	森田幸一	緒方重則	久保教仁	前田和文	畑中香子	沖田義一	鶴田公紀	柿木原榮一	福本千枝子	植松尚志郎	左近充論	
50	一般会計予算の補正第4号		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※

伊佐市議会から国への意見書提出を可決
(9月22日 本会議への提出者 前田和文議員)



【タイトル】『「全国森林環境税」の創設に関する意見書』

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣他

【主な趣旨】国内の地球温暖化対策による温室効果ガス削減目標 → 森林による二酸化炭素(CO₂)吸収対策が必要 → 植林などの森林経営の推進 → 林業従事者の高齢化・後継者不足、市町村の林業対策財源不足 → 「森林環境税（仮称）」の創設

木造住宅整備促進事業のあり方は？

総務産業委員会（9月14日審査）、本会議で報告



今村 謙作
総務産業委員長

託料に400万円分子算を組み替えた。これにより今年度の橋りょう点検は当初77カ所から133カ所に増え、全ての橋りょう点検が終わる。

【建設課所管】 道路橋りょう新設改良費

委員会での採決
→可決すべきもの

Q 工事請負費400万円減額と委託料400万円増額の内容は。

A 橋りょう点検や補修については国からの社会資本整備交付金による事業である。国からの交付金が多く付いたので、来年度予定の橋りょう点検箇所全てを今年度に前倒しで実施する。そのため工事請負費から委託料に400万円分子算を組み替えた。これにより今年度の橋りょう点検は当初77カ所から133カ所に増え、全ての橋りょう点検が終わる。



橋の長寿命化工事中

【林務課所管】 林業振興費55万6000円

Q 事業の内容は

A 竹林事業の先進地視察研修費である。研修先は福岡の小倉市と京都で、人数は6人を予定している。また、京都では竹で作った有名な生垣がある。

財産売却収入3000万円

Q 内容は。

A 国有林分収林の3ヶ所の立木処分を行うものである。面積は、崩ヶ平（くえがひら）分収林が11・7ha、小床（ことこ）が6・3ha、7・2haの2カ所である。



9月14日 総務産業委員会審査

【農政課所管】 農地費の委託料770万円

Q 補正の内容は。

A 目丸下池が漏水しているため、測量及び漏

水量調査、浸潤線想定ボーリング調査費及び大田春村ポンプ管理道路の調査測量設計費である。

畜産業費50万円

Q 補助金の内容は。

A 牛舎施設整備事業で1棟最高50万円の補助を行う事業である。当初8棟の申請であったが、1棟の申請が増えた分である。

【伊佐PR課所管】 木造住宅整備促進事業

Q 今年度で最後だが、地域経済にはなくてはならないものと思うが。

A この事業は、地域経済を促進・推進させるための補助金であり、また、移住定住に関する意味合いもある。今後、検討・協議していきたい。

第54号 農業集落排水事業会計予算の補正（第1号）

委員会での採決
→可決すべきもの

Q 2560万円の減額の理由は。

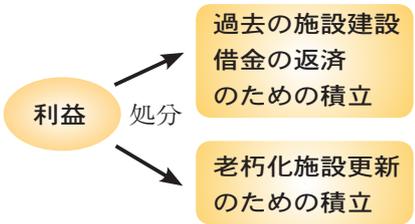
A 当初、機能強化対策事業の計画の中で、29年度分として6700万円要望していたが、国からの補助見込額の減で今年度は汚泥脱水機と付属機器類だけの更新になり、その他予定していた機器更新分を減額するものである。

第61号 28年度水道事業会計利益剰余金の処分

委員会での採決
→可決すべきもの

※除却費とは
資産を廃棄するときの費用。実際現金を支払う費用ではないが、物の残っている価値が減ることでその分を費用としなければならぬ。
費用とする額は、その資産の使用経過年数分を差し引いた現在価値とする。

毎年の生み出された利益の使い道
(下のどちらかへの処分が一般的)



資産減耗費280万円

Q 増額の内容は。

委員会での採決
→可決すべきもの

第55号 水道事業会計予算の補正（第1号）

チラシ印刷は妥当か？ 扇風機の効果は？

文教厚生委員会（9月13日審査）、本会議で報告



森山 良和
文教厚生委員長

第50号 一般会計予算の補正（第4号）

討論

【反対】

①扇風機設置は、使う税金は最小に抑えて効果を最大限に発揮しなければならぬ。費用対効果は計算していないということ、疑問が出てくるので反対。

②伊佐市の中でも地域を特定して差別をしているという事実はないと思っっている。特別扱いをすることが差別的解消になると思わない。部落差別解消推進法にも反対しており、この政策に反対。

【賛成】

①扇風機設置による環境改善は、当然効果はある第50号 一般会計予算の補正（第4号）と理解で

きる。それ以上の環境改善には億単位での費用がかかり、十分な検討が必要になってくる。反対して何もしないということよりは、環境改善ということから考えれば設置について賛成。

②チラシ作成によって、部落差別解消推進法が施行されたことを、市民に知らせることからすれば、行政の仕事として必要なことだと思っております。



委員会での採決
「可決すべきもの」

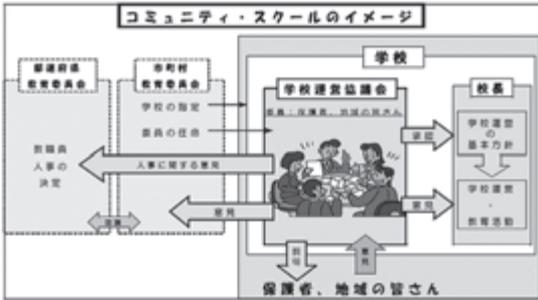
【教委総務課所管】

小中学校の特別教室に

扇風機設置

Q 全ての小中学校にエアコンを設置した場合の概算額は。

A 普通教室と特別教室、管理室、校長室などを含めると6億円程度になる。



【学校教育課所管】

学校運営協議会の研修

Q 研修視察先とその選定理由は。

A コミュニティスクール先進地で義務教育校になっている南さつま市の坊津学園。5年前に小中一貫校になって活動を行っており、先駆けて地域と一体と体となった事業を取り組んでいるため。

【社会教育課所管】

広報啓発のチラシ作成

Q 部落差別が伊佐市の中でも実際にあるかどうかを把握してからのほうがいいのではないかと。

A 人権教育を進めている。まず、法律ができたということをも市民に知らせるといった意味でのチラシを作りたい。

【こども課所管】

保育士の実践力向上

Q 具体的な内容は。

A 保育士が適正に子どもを支援を行うことができるように講師を招き、研修を受けていただく。講師が県外から来られ、1回の来市で2か所を行うのが難しい状況となり、研修日数が増えるので、報償費の増加をした。回数1か所を2回ずつの計4回である。

第51号 国民健康保険会計予算の補正（第2号）

委員会での採決
可決すべきもの

第52号 介護保険事業会計予算の補正（第2号）

委員会での採決
可決すべきもの

第53号 後期高齢者医療会計予算の補正（第1号）

委員会での採決
可決すべきもの

第59号 伊佐市包括的支援事業の実施の基準を定める条例の一部改正

※主任ケアマネジャーの資格の基準を改める
委員会での採決
可決すべきもの

認知症地域支援推進員

Q 認知症に関わる業務だけを行うのか。

A 高齢者の方のケアも含め、医療・介護関係機関や自治会、商店街、金融機関などのご協力いただけるあらゆる地域の資源を活用しながら支援のネットワークを形成する、その要となるのが認知症地域支援推進員。ある程度専門性を持たせて、主に認知症高齢者をフォローしていくという体制をとるために設置するものである。

主任ケアマネジャーの更新研修

Q 個人負担額はないのか。
A 予算で対応する。



9月13日 文教厚生委員会 審査



問

2016年、
12月9日、参議院本会議で「部落差別の解消の推進に関する法律」が、可決、成立し、交付された。全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、これを、解消することが重要な課題であると規定してある。

この法律が制定されたことは、まだまだ広く市民に知らされていない。今後の市の取組として、周知徹底や人権についての基本姿勢を伺う。

部落差別解消推進法の周知は

市長／推進していく
今村謙作 議員



答

制定されたこの法律及び伊佐

市人権尊重のまち宣言の基本理念を具現化するため、伊佐市人権教育・啓発基本計画のもと、施策を推進・展開していく。周知については、人権週間に合わせて市報等で知らせるように計画している。また、26年度には市民の意識調査もしてお

り、人権問題には、早めの対応をしている。具体的な内容として、特設の人権相談、人権の花運動、人権を考える市民の集い、人権擁護推進協議会、行政相談、無料法律相談等、さまざまな機会を通じて行っている。今後も、さらに、いろいろな場面で啓発していく。



西之表市との交流は

市長／戦後72年、もっと深化させたい

沖田義一 議員



問

西之表市と旧大口市、旧菱刈町との縁は、戦時中（昭和20年）の学童疎開を受け入れたこと、また受け入れてもらったことが発端だと伺っている。このようなことから伊

佐市はそれを受け継ぎ「種子島鉄砲まつり」を通じて交流、親睦を深めているが、どのようなことがなされているのか。

答

一般行政においては、西之表市との共同で、一昨年に戦後70年の節目として、戦争や疎開の状況等を後世に伝えるために記念誌「つなぐ」を発行、疎開体験のインタビューDVDの製作等をした。また両市の新規職員はお互いの市を訪問し、姉妹都市としての交流を深めること等を行っており、民間団体等もそれぞれの立場からの交流を行っている。「教育委員会」については、戦後70年を機に検討した結果、

今までは小学校の修学旅行先は熊本方面であったが田中小と本城小は西之表市に変更し、伊佐市に疎開していた学校との交流を行った。また本年度は山野小も西之表市に変更した。

問

戦後72年経過した今も行政はもろんのこと、小学校の修学旅行も西之表市に変更し、また民間交流もそれぞれの立場で交流が行われている。我々議員も行政や民間の方々と一体となって西之表市との交流を広めていく責務もあると思っている。議員交流ができたらもっと深い付き合いができると思っ

答

議員活動はいろいろな活動があると思う。歴史的な背景を考えると大切なことと感じている。交流の方法は議会の方で考えていただければと思う。

議員活動はいろいろな活動があると思う。歴史的な背景を考えると大切なことと感じている。交流の方法は議会の方で考えていただければと思う。



問

カミチクグループによる南九州の農家再生強化の一環としてTMR（混合飼料工場）センター建設の計画がある。ぜひ伊佐に誘致できるように飼料用米やWCSなどの作付け拡大を図るために、生産する組織や個人に働き掛けるべきではないか。

答

工場が伊佐市内もしくはごく近いところにできるのであれば、推進していく上で大きな助けになると思う。WCSに関しては、畜産農家が多いことや農家と契約して自家用の粗飼料米として使っていることから定着して動きも活発であり心配はしていない。飼料用米については、搬入先により輸送コストや重量・主食用米（伊佐米）の種もみとの混入など問題

作付け拡大で 工場誘致を

市長／農家の判断に任せる

緒方重則 議員

があり推進しても難しいところである。また、平成30年度から米政策の変更に伴い農家への交付金7500円がなくなり、市全体で見れば1億5000万円の減となる。今のまま大豆との組み合わせでいいか、飼料用米の方へ変えていくかなどの考えは最終的に農家の判断に任せるしかない。



5月15日総務産業委員会にて千葉県旭市の飼料用米倉庫視察



「地域おこし協力隊」の募集について

問

平成30年4月からの採用、活動開始予定であるが、募集の状況はどうなっているか。

答

市のホームページに掲載したばかりであり、本格的な募集はこれから。全国的に知名度が高い自治体や既に多くの隊員を受け入れている自治体とそうでない自治体の差が隊員や移住希望者のネットワークの中で表れている。やる気のある有能な人材をどのように見つけ出すかが課題である。

災害に強い道路整備 を急げ

市長／国の予算配分で事業完了の遅れも懸念 前田和文 議員



問

忠元公園へのアクセス及び国道447号線の迂回路、原田と羽月を結ぶ市道の新設・改良工事の進捗状況を示せ。

答

総事業費7億円、平成28年度

までの完了工事が原田橋左岸の橋台1基、今年度が原田橋右岸橋台1基と上部工一式と仮設道路の開設である。一の山小水流線は掘削工の搬出土砂が大量に発生するため、当初計画より遅れ平成32年度の事業完了を目指している。

問

大道下青木線の新設・改良工事の進捗状況と課題を示せ。

答

上目丸橋の大道側取付付近の用地が取得できないので、平成29年度は路線の線形変更のための測量設計を計画している。来年度からの道路改良工事完了後に、上目丸橋の改築工事を行う予定である。

災害時の個人情報取り扱い

問

個人情報保護法によって自助・共助・公助の要である自主防災組織の機能が発揮できないおそれがある。各コミュニティ協議会と各自治会の組織図を共有できないか。

答

災害対策基本法による個別の計画策定は、自治体で作成するものである。法律に基づいて執行する必要がある。しかし各自治会の自主防災組織図と支援内容については大切な命を守る避難業務である。コミュニティ協議会との情報共有・連携が欠かせないので、協議していきたい。





伊佐市の人口 について

市長／企業誘致等により流出を防ぐ
植松 尚志郎 議員

問

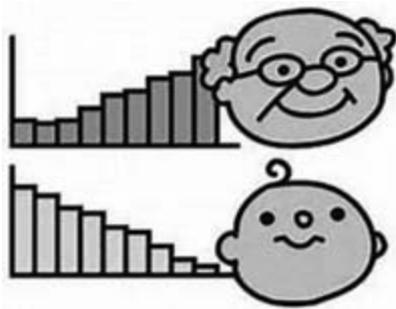
伊佐市の人口は、合併時の平成20年11月1日現在3万1090人で平成29年7月末は2万6744人となり4346人減少している。年間約500人である。公立高校の進学希望者は大口高校普通科は募集定員120人に対し希望者は64人、伊佐農林高農業科は40人に対し希望者31人である。人口を増やす対策が必要と考えるが、市長の考えを伺う。

答

伊佐市は年間500人程度の人口が減少しており、自然動態が約6割、社会動態が4割となっている。対策としては出生数を増やすこととあり出合いの場の創出から特定不妊治療・出産育児のサポート環境等幅広く展開し



ていく必要がある。また死亡者数を減らすためには医療サポート環境の確保や交通安全対策、検診や健康づくり等を考える自然動態は出生数から死亡数を差し引いた数値であり少子高齢化において構造的に毎年300人余りが減少している。対策としては、まず出生数を増やすことであり出合いの場の創出から特定不妊治療、出産育児のサポート環境等幅広く展開していく必要がある。また反対に死亡者数を減らすためには医療サポート環境の確保や交通安全対策、検診や健康



福祉タクシー券の見直しを

市長／新年度予算の検討材料とする
福本 千枝子 議員



問

過疎化や高齢化により交通弱者が増えてくる。高齢者の運転による交通事故も多発し、社会問題となっている。乗り合いタクシー、福祉タクシーの利用状況は。

答

乗り合いタクシーは菱刈地区3698台、曾木針持地区227台、山野地区498台の計4423台。福祉タクシー利用率は約50%で、どちらも増加している。

問

市街地と遠方等の地域間の差もある。低所得者や障がいを持つ人から増やせないかとの声が多い検討できないか。

答

菱刈地区民生委員のアンケートでは、現状のままでよいとの意見が多かったが、所得の高い方々や車の保有者に対しての制限も考えてほしいとの意見もあった。財政的にも厳しいが、新年度予算で検討する。

問

伊佐市は日本百選に4カ所選ばれ、曾木の滝は目的地検査ランキング一位である。観光客は61万人、日帰りが91.4%で宿泊につながっていない。現在の宿泊状況をどうとら

観光施策について

答

伊佐の状況は交通アクセスに時間がかかる。観光業（宿泊）で収益を上げるのは難しい。

問

伊佐市とさつま町の連携による（株）やさしいまち（DMO）はソフト面の事業とあるが、活動が見えない。また、民間による曾木の滝資源を活用した川遊びの構想もある。相反する事業と考えるが。

答

DMOは公的な予算による観光庁の事業である。滞在型を増やすために曾木の滝や大鶴湖周辺のランドデザインを策定中である。民間による単独事業は許可の關係で国土交通省が許可しない。



日本版
DMOとは？

観光地域づくりの舵取り役を担う法人です。



重すぎる、

国保世帯の負担

市長／軽減もあり県下では安い方

畑中香子 議員

問

国保世帯の収入に占める保険料負担比率は、社会保険や公務員共済に比べ重い。市民所得は県下でも高い方だが、国保世帯の所得は19市で下から3番目である。「高くして払えない。値上げしないでほしい。」という声があがっている。この声をどう受けとめるか。

答

低所得者には軽減もあり、保険料額は19市で下から3番目である。あとは税金をつぎ込むしかないが、市民の合意が得られるかどうかという問題になる。

問

国保の都道府県化に伴い、当初は繰入金解消との国の方針により標準保険料率が算定された。厚労省は保険料改定

による激変が生じないよう

公費拡充分や29年度と同額の一般会計からの繰入金金を考慮して試算するよう求めている。医療費が高額に上がっている原因の一つでもある水俣病対策なども行うべきだ。国保は福祉の制度であり、一般会計からの投入はおかしいという考え方が間違っている。値上げは避けるべき。

答

人口減などで行政が使ええる経費は限られる。繰入をできるだけ解消しなければ財政破たんを来す。

問

訪問給食サービス高すぎる。650円で県内で最も高く必要な方が受けない状況である。この事

訪問給食サービス高すぎる

答

長期的な財政運営から考えて非常に難しい点がある。慎重に協議したい。



公有財産の利活用は

市長／施設管理計画会議で検討

鶴田公紀 議員

答

この3ヶ所については特に協議していない。公共施設等管理推進本部で、学校跡地利用を含め今後総合的に検討していく。

問

コスモスの美しい重留公園の来春の花の種類と同公園の県総合体育館の候補地申請の経過は。また、轟公園の遊具解体撤去の理由は。

答

重留公園の春花は菜の花かルーピン。体育館の可能性はほとんどない。特別支援学校の誘致を本格的に始めたが、学校を誘致するとなると相当敷地が必要と考えている。具体的にこの場所を提示してはいないが、念頭にはある。轟公園の大型遊具は約20年経過し補修箇所が多く出てきたが、それなりに対応してきた。昨年が一番人気の「急降下滑り台」に穴があく可能性があったので補修したが、今後部分的な補修での対応では安全確保がむずかしいので撤去した。

異常気象の災害対策は

問

市内の河川敷は砂利がたい積、大雨で一気に増水し堤防決壊が危惧される。河床土砂の除去について対応はどうなっているか。

答

寄り州の除去は4年間で19河川6万㎡掘削した。今後も要望を行う。

問

ソフト面では、「逃げ遅れゼロ」を目標にハザードマップの活用を呼びかけられている。見解は。

答

昨年防災ハンドブックを作成した。ぜひ市民の皆さんに利用していただきたい。



29年4月全戸配布された防災ハンドブック

問

旧中央公民館・旧図書館・衛生センターの跡地の利活用について伺う。



答

旧中央公民館・旧図書館・衛生センターの跡地の利活用について伺う。

伊佐市2年間の 企業誘致は

市長／大口電子の増設2件である
柿木原 榮 一 議員



答 企業誘致とはいかないが、(株)大口電子のインク第2工場、第5工場の増設がある。

問 伊佐市は、企業誘致で、県の産業立地課とコンタクトはとれているか。県は本年度、研究開発施設の考え方があるかどうか。

答 県の主催する関東・関西の企業立地懇話会出会や個別に名古屋・大阪の事務所を訪問している。研究開発的な企業誘致の、アイデアはない。

固定資産の所有不明者について

問 固定資産税は伊佐市の基幹税目であるが、固定資産税の収入未済額、不能欠損額はいかほどか。

答 平成27年度の収入未済額2億490万9741円。不能欠損額850万7500円である。所有者不明で課税通知

を届けられないものは課税を保留している。

問 所有者不明だと固定資産税の徴収、農地や森林の荒廃につながるが、国土調査後の所有者の探索、土地利用の方策の検討は。

答 相続人調査を公で全て請求している。相続人多数の場合、時間がかかり、送れないが、全国の市町村に全て戸籍調査の照会をかけている。災害での公共事業に関しては不明者財産管理人、相続財産管理人等の制度を利用して早急な手続きができるような国の支援も考えられる。



大口電子(株)の工場



問 平成15年4月、児童生徒の定期健康診断の必須科目から色覚検査が削除された。廃止後の対応について伺う。

答 平成28年度から、保護者に対して色覚異常に関する情報や希望者に対する色覚検査の実施等について、周知対応している。

問 全国の小学校の教師に「色覚に関する指導の資料」が配布され、色の見分けが困難な児童生徒がいるかもしれないという前提に立って使用色について徹底されている。本市はどのように徹底されたのか。

答 子どもは色覚が異常だと気づくのが

色覚異常の児童生徒への対応は

市長／子どもを観察し対応する

森田 幸一 議員

が難しいので教師が子どもの活動や授業などで色の見分けの状況をしっかり確認するようにしている。

時間、459時間、406時間であった。長時間残業の是正策について、現状として深刻な状況ではないと認識しているが、担当職員に研究させてみたい。

問 過去5年間で、休職者と療養休暇は何人いるのか。

答 平成24年度は療養休暇1人、25年度療職1人、療養休暇1人、26年度療職1人、27年度療職2人、28年度療職1人、療養休暇2人、29年度が現在療養休暇2人である。

市職員の残業時間削減

問 昨年度、残業の多かった職員は年何時間だったのか。多い順に示せ。また、長時間残業の是正策を講じる考えはないのか。

答 最も多い職員の順から、年482



若者の就農者不足、GAP推進は

市長/安心安全で販路拡大、収益向上につながる

岩元 努 議員



GAPとは



農業における食品安全などのための生産工程管理の取組。競争力、品質の向上農業経営の改善・効率化になり、消費者の信頼確保につながる。

問

人口減少と少子高齢化社会に伴い、若者の地域外流出が進む中、地域経済を支える企業や農業就農者の担い手が年々減少傾向にあり、深刻化している。国が農業高校のGAP教育推進の方向性を示した。GAP取得に関する情報収集・期間・費用・ランニングコストは。



答

伊佐農林高校のGAP認証取得については、高校の考えもある。取得の必要性も判断し、水稻・野菜・畜産物・加工品の品目選定等、生徒自身が具体的な目的と方針を決めて取り組む必要がある。就農を目指す高校生には、GAPを学び触れることで、高度な生産管理の知識が得られ、将来的には指導員資格取得も目指すのもよい。認証取得期間は半年

問

から1年程度かかる。費用はJGAPが10万円程度、GAPで25〜55万円程度で審査員の旅費、残留農薬土壌及び水質分析調査費用も別途かかる。他にコンサルタントや取得更新の審査費用が必要となり、ランニングコストは一概にいえない。

答

GAP取得の優位性は高い。国内においても、オリンピック・パラリンピック開催にあわせてGAP取得拡大を図り、一般への認知度も高まり、取引先の需要も増加する可能性がある。農産物の安全確保で、よりよい農業生産を実現し、経営改善・知名度・信頼度の向上、生産工程の透明性や生産性向上によるコスト削減で販路拡大や収益向上につながる事が考えられる。

問

今までのこの事業による事業効果はどうなっているのか。



答

平成24年に基金を創設して、526件で補助金が約1億540万円ぐらいであるが、新築改修経費としての事業効果は約28億5000万円ある。

問

市内企業の活性化、雇用確保、地元木材の利用促進等の観点からこの木造住宅の新築・増改築の支援は必要である。今後継続されないか。

答

この事業は地元雇用等に非常に効果を発揮した。庁

どうする木造住宅

整備促進事業

市長/成果を踏まえて検討する

山下 和義 議員



問

基本的に庁舎は一つにまとめるのか。

答

行政運営的に向であると思う。公共施設管理計画委員会で検討する。

問

新庁舎の建設の方向性について。

新庁舎建設について

答

庁舎建設は新市まちづくり計画の変更が必要である。12月議会に5年間計画を延ばす議決をいただいで市民にお知らせする。



現在の伊佐市役所大口庁舎

【その他の質問】

- ・20歳〜40歳の方の乳がん検診
- ・国民健康保険について
- ・伊佐市の今後の行政運営について

スポーツ振興対策は

教育長／今後の検討課題として協議
井上文雄 議員



問 市民の健康維持と促進のために、初心者が使用できる高さ3メートルほどのコンクリート構造の壁の整備をしたらどうか。

答

テニス活性化のためにいろいろと考えている。テニスの愛好者を増やしたいとの思いから大口中央中学校ができたときに3面の立派なテニスコートをつくった。菱刈地区のコート横へ壁打ちをつくる必要も考えながら、つくるとすればどこにどのようなかたちでつくれるかなど、文化スポーツ課やテニス協会の方々の話し合いのなかで検討していきたい。



ホテル用地について

問

ホテル建設用地の調査について、当時の調査報告書が残っているかどうか伺う。



答

公表するため調査したということではなく、あくまで判断する材料として調査した。基礎調査として実施しており、計画書とは違い、公表はしていない。ただ、内容については情報提供できるので、担当課で閲覧されるか、あるいは担当職員にお尋ねになることは可能である。

児童福祉の充実を

市長／市政運営を考えるとできない

谷山大介 議員



問

助成がないため、病院に連れて行けなく重症化することはないか。また子ども安心医療助成制度は使いやすい制度にならないのか。



答

家計が苦しくても所得に応じ負担いただき、早期に医療機関で受診していただきたい。また、医療費助成は1人当たり8万円の自己負担であるが1人当たりを世帯当たりにするか検討する。

問

今年は暑かったが、熱中症を起した生徒はいなかったか。また、エアコンはつけないのか。最後に教育長が言う内的に環境に対応する力ほどの程度身についているのか伺う。

答

7月1日部活動中に5人が体調不良を訴え緊急搬送。7月13日部活動中に1人が倒れ緊急搬送。7月14日体育館、理科室、家庭科室、音楽室で合計14人が体調不良を訴え7人が病院を受診している。また、エアコンを設置する予定はない。それと、環境に対応する力を比べた情報は持っていない。



問

大河ドラマを有効活用せよ

答

高熊山を観光名所としてアピールせよ。また、安全に観光できるのか。

答

伊佐市の観光マップに今後活用したい。また、高熊山は決して安全ではないが、整備はしない。だから観光地としては不適切であり、大々的に宣伝するのは配慮が必要だ。

問

忠元神社の奉納刀を西郷軍の辺見が持ち出した話が噂や伝説で残っている。見つけ出せば観光の起爆剤になると思う。

答

根拠がはっきりしないものを外にPRするのはいかがなものかと思う。

ぎかいのとりくみ

「小さな町がつくる早期療育システム～伊佐市の子育て支援と療育」研修会を開催（7月7日、伊佐市文化会館）

南九州中部市議会議長会議員研修会（伊佐、小林、えびの、人吉市議会）に、講演をいただきました。



伊佐市子ども発達支援センター園長
堀ノ内真理子さん

丁寧な保育、子育て支援、
家族が安心できる連携づ
くりを！

子どもたちの笑顔のため



開催地あいさつ
隈元市長

←熱心に聴く4市の市議会議員

南九州中部市議会議長会で、国土交通省、農林水産省、総務省、厚生労働省、財務省に要望書を提出（8月17日）



国道447号などの整備
促進の要望
(国土交通省道路局)



行政庁舎等の防災機能強
化に向けた地方債制度の
充実の要望
(総務省自治財政局)



地域医療確保の要望
(厚生労働省
官房審議官)

安全な国産粗飼料増産対
策強化の要望
(農林水産省生産局)



※南九州中部市議会議長会は伊佐、えびの、小林、人吉の4つの市議会で構成。

貴重な意見をいただきました 住民の方々と意見交換会

地域で助け合うには

7月27日 地域女性団体連絡協議会

(ふれあいセンター3階)

伊佐市地域女性団体連絡協議会と議員で、「高齢化と地域のあり方」を中心とした意見交換会。主なものです。

深刻な介護事情

問

今後さらに「老老介護」が増える。また仕事と介護を両立しながら大変である。どのように考えているか。

答

福祉サービス制度の利用や市の包括支援センター・地区民生委員の方への相談がいいのではないのでしょうか。

地域の高齢化がさらに進み不安である。

高齢・過疎化の自治会

問

独り暮らしの高齢者などの日常生活での助け合いや災害避難の介助のときなど、戸数の少ない自治会は不安である。

答

少しでも解決するには近くの自治会と一緒に何とか協力しあう体制を考えないといけない時期なのかも。しかし住民の方々の気持ちもあるのが難しい。また避難介助が必要な方の個人情報保護の問題もあります。議会としても今後の課題です。



女性救急救命士の採用を

10月13日 生涯学習グループ「じゅげむ」

(ふれあいセンター1階)

「じゅげむ」と議員で「これからどうする伊佐市」についてさまざまな意見を出し合いました。主な内容です。

問

女性が風呂などで倒れた場合、男性隊員の方がかりだと症状によっては処置において言えない場合がある。できれば女性救急救命士を採用してほしい。

答

他の市町村では女性隊員がいるところもあり、伊佐湧水消防組合も性別に関係なく採用募集はしています。今回このような意見があったことは伝えたいと思っています。

地域課題をコミュニティで取り組む体制を

問

ゴミを自宅付近で焼却する方がおられる。マナーの意識が薄いのではどうしたらいいか。また他の校区に住んでいる方も大口小学校に通学させている方もおられる。各校区の児童数減少問題がある。

答

ゴミ環境問題もコミュニティで解決していく体制がカギになります。校区外通学、小規模校の問題も地域で考えて地域の魅力を出し校区内通学の維持、市外からの通学が実現できればと思います。

※他には、特別支援学校誘致や観光・農産品施策などを議論



伊佐市の課題への熱心さを感じました。

安い高齢者給食を

8月16日 菱刈地区民生・児童委員
(まごし館)

菱刈地区の民生委員・児童委員27人の方々と、市議会文教厚生委員会の議員で、高齢者の主な課題を共有するため、意見交換会を実施しました。

給食サービス

問

高齢者の栄養状態の悪い方も多い。食育からと思うが、給食サービスの料金(一食650円)が高い。せめて低所得者だけでも補助ができないか。



給食で元気を！
9月議会傍聴の委員の方々

答

給食サービスの料金は県下でも高い方である。他市並みになるように市に働きかける。
※9月議会で質問がなされました。

高齢者サロン

意見

意見多くの高齢者がサロンに集うことで、楽しい毎日を過ごすことができるようにしたい。

結果

サロンの場所をできるだけ身近な所で開催して、段差の解消やイスの設置で参加を促すことに努める。



「高齢者や児童の安全が一番」
民生委員・児童委員の皆さん

問

教室の冷暖房は方を教えてほしい。

教室の冷暖房は

答

全国的には学力の高いところは完備している。集中できる基環境を作ることが大事である。
※9月議会で質問がなされました。

伊佐市議会事務局紹介

平成29年度の議会事務局職員です。
本会議や委員会の運営などの議会活動をサポートしています。

【事務局の主な業務】

1. 庶務
 - ①議会予算の事務
 - ②議長の秘書業務
2. 議事
 - ①本会議と委員会の運営
 - ②会議録調整業務
3. 調査
 - ①議会の広報・広聴に関すること
(伊佐市議会だより、意見交換会)
 - ②条例や予算などの議案に関すること
 - ③請願・陳情や意見書に関すること



	(主査)	(主査)
(後列)	伊地知 拓 郎	長 畑 孝 子
	(事務局長)	(係長)
(前列)	前 田 千 弘	川 添 良 幸

議会のマメ知識 Vol.2

テーマ：議会定例会（3、6、9、12月）の流れ

※①～③に何が入るか考えてみよう

実際の今年9月議会（9月1日～22日）を例にすると・・・



本会議1日目（9月1日）

・市長が提出議案の説明

本会議5日目（9月12日）

・議案に対する質疑 ※本紙8ページ

・2つの委員会に付託する（詳しい議案審査をまかせる）ことを決定

付託

（ ① ）委員会



9月14日、財政・総務・土木・農林などを審査
※本紙11ページ

付託

（ ② ）委員会



9月13日、福祉・教育・介護・環境などを審査
※本紙10ページ

審査の報告



本会議最終日（9月22日）

・（ ① ）委員会と（ ② ）委員会が審査結果を報告 ※本紙の10,11ページ

・議案に対して、討論（とうろん）

※本紙9ページ

・議案に対して、可決か否決を決める

※本紙6,7ページ

（ ③ ）～議案とは関係なく行うもの。9月5、7、8日の3日間で行われている。（ ③ ）は傍聴者も比較的多い。

※本紙の12～19ページ

◎本会議は、その都度発言の認められた議員のみが市長と議論できる仕組みです。混乱をさけるため、複数の議員での発言は許可されません。

※正解はどこかのページにあります。

12月議会のスケジュール

- 12月1日(初日) ① 10月に行った28年度各会計決算審査の結果報告
 ② ①の各会計決算議案の採決
 ③ 議会に新たな議案を提出、市長による議案説明
- 12月5日(2日目) 議員の一般質問
 12月7日(3日目) 議員の一般質問
 12月8日(4日目) 議員の一般質問
- 12月12日(5日目) 12月1日に議会提出された議案への質疑
 12月13日 総務産業委員会(財政、農林、土木、水道、商工など審査)
 12月14日 文教厚生委員会(福祉、介護、衛生、教育、環境など審査)
 12月22日(最終日) ① 13、14日の委員会議案審査の結果を報告
 ② 議案の採決(可決か否決か)
- 市の施策について提案

9月議会を傍聴された方々

9月12日の議案質疑も傍聴していただいた方がいらっしゃいました。ありがとうございます。



(右) 9月5日
 本会議2日目(一般質問)



(左) 9月7日
 本会議3日目(一般質問)

編集・発行責任者

議長 左近充 諭
 議会広報等特別委員会
 委員長 畑中香子
 副委員長 武本進一
 委員 久保教仁
 谷山大介
 井上文雄
 植松尚志郎



議会中継を自宅等のインターネットでも視聴できます。
 (市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
 【伊佐市議会】

↓
 【議会インターネット映像中継】

大口庁舎・菱刈庁舎・
 ふれあいセンター・まごし館でも
議会ライブ中継 をご覧になれます。



23ページの正解

- ① 総務産業
- ② 文教厚生
- ③ 一般質問

編集後記

寒がりの人にとって大変な冬が刻一刻と近づいてきました。衣類や布団が一枚、また一枚と増えていきます。

さて、合併して早9年になりました。昨年11月は伊佐市の未来を託すべく選挙真っ最中。市の代表として市長が、市民の代表として市議会議員が選出されました。

皆さんが一票を投じた人が何をしているのか。どんな考えを持っているのか。最も手早く簡単に知ることができなのが、この「議会だより」です。

伊佐市が今何に取り組んでいるのか、他の議員はどんな考えを持っているのか、そんなことも知ることができるこの一冊。

隅から隅まで読んでいただけるよう、満を持しての伊佐市議会だより36号の発行です。今後とも読みやすく、わかりやすく編集して参りますので、議会だよりをよろしくお願ひ致します。

谷山 大介

